

第 2 4 3 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 2 年 3 月 6 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 2年 3月 6日 午後 1時00分開議
午後 3時17分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

委員長	鎌田 ちよ子	副委員長	岡崎 健吾
委員	佐藤 武	委員	工藤 祥子
”	杉浦 弘樹	”	富岡 直哉
”	村中 浩明	”	佐藤 広政
”	濱田 栄子	”	山本 留義
”	斉藤 孝昭	”	富岡 幸夫
”	東 健而	”	野中 貴健
”	佐賀 英生	”	原田 敏匡
”	浅利 竹二郎	”	佐々木 肇
”	住吉 年広	”	白井 二郎
”	佐々木 隆徳		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下 宗一郎
副市	長	鎌田 光治
副市	長	川西 伸二
総務部	長	村田 尚
企画政策部	長	吉田 和久
財務部	長	吉田 真
財務部税務調整監	政策推進監	樋山 政之
民生部	長	中里 敬
民生部市民サービス推進監	政策推進監	坂野 かづみ
福祉部	長	瀬川 英之
健康づくり推進部	長	佐藤 孝悦

子どもみらい部長	須藤勝広
経済部長	佐藤節雄
都市整備部長	光野義厚
都市整備部建設技術監 政策推進監	小笠原洋一
川内庁舎所長	二本柳茂
大畑庁舎所長	立花一雄
脇野沢庁舎所長 総務部シティプロモーション推進監	浜田一之
会計管理者	野藤賀範
選挙管理委員会事務局長	木村善弘
監査委員事務局長	田中宏司
農業委員会事務局長 経済部理事	金浜達也
公営企業局長 下水道部長	濱谷重芳
総務部政策推進監	角本力
総務部副理事市長公室長	千代谷賀士子
総務部副理事防災安全課長	中野敬三
企画政策部政策推進監 企画調整課長	中村智郎
企画政策部副理事 ジオパーク推進課長	藤島純
財務部副理事管財課長	中村久
民生部副理事環境政策課長	杉山郷史
福祉部政策推進監福祉政策課長	工藤淳一
健康づくり推進部政策推進監 予防・医療課長	小田晃廣
子どもみらい部政策推進監 子育て支援推進監 子育て支援課長	菅原典子
子どもみらい部 子育て施設経営課長 児童館長	木村龍次郎
経済部政策推進監観光戦略課長	伊藤大治郎
経済部副理事生産者支援課長 農業委員会事務局次長	酒井一雄
監査委員事務局次長	澤田眞紀子
公営企業局政策推進監総務課長 下水道部政策推進監	眞野修司
総務部総務課長 行革推進室長	杉澤一徳
総務部総合情報課長	長尾寿和

企画政策部エネルギー戦略課長	一 戸 義 則
企画政策部市民連携課長	野 坂 武 史
財 務 部 財 務 課 長	石 橋 秀 治
財務部財務課資金企画室長	古 屋 敷 均
財務部施設経営戦略課長	飛 内 義 雄
財 務 部 税 務 課 長	吉 田 由 佳 子
財務部税務課総括主幹	武 市 千 秋
民 生 部 市 民 課 長	安 宅 章 子
福祉部高齢者福祉課長 地域包括支援センター所長	池 田 雅 文
福祉部生活福祉課長	四ッ谷 裕 樹
福祉部障がい福祉課長	伊 藤 恭 雄
健康づくり推進部 健康づくり推進課長	木 村 公 子
健康づくり推進部 健康づくり推進課総括主幹	鍋 谷 眞 弓
健康づくり推進部国保年金課長	石 田 隆 司
子どもみらい部子ども家庭課長	柳 谷 恭 子
経 済 部 シティブロモーション推進課長 ふるさと納税推進室長	福 山 洋 司
経済部産業雇用政策課長 勤労青少年ホーム館長	小 林 睦 子
経済部生産者支援課総括主幹	畑 中 正 行
都市整備部都市計画課長	眞 野 哲 広
都 市 整 備 部 コンパクトシティ推進室長	黒 澤 幸 太 郎
都 市 整 備 部 まちづくり推進課長 官 民 連 携 推 進 室 長	大 澗 聡
都市整備部土木課長	柳 谷 真 吾
都市整備部用地課長	江 刺 家 格
川内庁舎管理課長川内公民館長	鷺 岳 彰 丸
大畑庁舎管理課長大畑公民館長	佐 藤 時 男
脇野沢庁舎管理課長 脇野沢公民館長	三 上 修 一
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中 村 亨
総務部総務課主幹	松 山 徹
総務部防災安全課主幹	田 中 純 也

企画政策部企画調整課主幹	鈴木明人
企画政策部企画調整課主幹	高杉資生
企画政策部エネルギー戦略課主幹	對馬陸
企画政策部ジオパーク推進課主幹	中村健一
企画政策部市民連携課主幹	上林啓史
企画政策部市民連携課主幹	角本昌史
財務部財務課主幹	宮下圭一
財務部管財課主幹	菊池円
財務部管財課主幹	畑山勝
財務部税務課主幹	飯田啓太郎
財務部税務課主幹	對馬亮子
財務部税務課主幹	長内誠
民生部環境政策課主幹	荒木正広
民生部環境政策課主幹	栗橋恒平
福祉部福祉政策課主幹	品木貴子
福祉部障がい福祉課主幹	工藤周
健康づくり推進部 健康づくり推進課医療主幹	高橋嘉美
健康づくり推進部 健康保年金課主幹	野坂ゆみ
健康づくり推進部 健康保年金課主幹	吉田邦子
健康づくり推進部 健康予防・医療課主幹	畑中美雅
子どもみらい部 子ども家庭課主幹	井戸向明子
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	吉田有美子
子どもみらい部 子育て施設経営課 児童館館長補佐	土岐めぐみ
経済部生産者支援課主幹	川村利之
経済部生産者支援課主幹	橋本伸吾
都市整備部 まちづくり推進課主幹	蛭子丈史
都市整備部 まちづくり推進課主幹	笠井俊介
都市整備部土木課主幹	吉田浩彦
都市整備部土木課主幹	遠藤龍規
都市整備部用地課主幹	小野太輔

都市整備部用地課主幹	品 田	徹
公営企業局下水道課主幹	本 田	正大
下水道部下水道課主幹		
総務部総務課主任主査	井戸向	秀明
企画政策部企画調整課主任主査	徳	学
民生部環境政策課主任主査	大久保	洋史
民生部環境政策課主任主査	鈴木	聡
福祉部高齢者福祉課主任主査	石 倉	慎一
子どもみらい部		
子ども家庭課主任主査	澤 田	直子
子どもみらい部		
子育て支援課主任主査	石 田	和孝
経済部生産者支援課主任主査	渡 部	直樹
総務部総務課主査	畑 中	佳奈
経済部産業雇用政策課主査	柴 田	泰成
農業委員会事務局主査	種 市	大輝
総務部総務課主事	柏 谷	諒
総務部防災安全課主事	遠 島	敬
子どもみらい部		
子育て支援課主事	菊 池	友紀
選挙管理委員会事務局主事	神	秀典

○事務局出席者

事務局長	金 澤 寿々子	総括主幹	青 山 諭
主 幹	葛 西 信 弘	主任主査	堂 崎 亜希子
主 査	井 田 周 作		

(午後 1時00分 開議)

○委員長(鎌田ちよ子) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第18号 令和2年度むつ市一般会計予算から議案第25号 令和2年度むつ市下水道事業会計予算までの各会計予算につきまして審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに令和2年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をまいります。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 予算審査特別委員会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

令和2年度予算編成に当たりましては、厳しい財政状況にある中、「むつ市財政中期見通し2019」を前提とし、将来にわたって持続可能な財政運営を推進するため、財政の健全化を最重点事項として取り組んでおります。

その一方で、むつ市内に家庭的な優しさ、温かさ、つながりを実現する「家族まるごと応援予算」として、重点施策を積極的に展開することとしております。

この予算審査特別委員会で慎重なご審議をいただき、また理事者側としても真摯にご答弁をさせていただきますので、全議案御議決賜りますようお願いを申し上げます。

また、公務のため、常時この席に着いていることはかないませんので、委員長及び各位におかれましては、ご了承いただきますようお願いを申し上げ、予算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長(鎌田ちよ子) これで、市長の挨拶を終わります。

審査の日程は、本日と3月9日、10日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力を頂きながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

また、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け、審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに

一括説明を受け、審査をしてまいります。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に、審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第18号 令和2年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第19号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計から議案第25号 令和2年度むつ市下水道事業会計までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において、質疑は1人3回までとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数につきましては、議案第18号 令和2年度むつ市一般会計予算につきましては歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第19号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計から議案第25号 令和2年度むつ市下水道事業会計までにつきましては、各議案ごとの区分とし、それぞれの区分におきまして、1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

議案第18号 令和2年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費につきまして、理事者の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長（村田 尚） それでは、第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の32ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、特別職及び一般職員の給与費のほか、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

次に、34ページに移りまして、第6目文書管理費についてであります。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、郵便料金、例規執務システムデータベース更新業務のほか、新たに郵便事務の効率化を目的とした郵便料金計器を導入することなどに要する経費となっております。

次に、第7目人事管理費についてであります。これは職員の任用や研修及び労働安全衛生等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、共済組合等負担金、会計年度任用職員管理費などとなっております。なお、今年度まで7節賃金で計上しておりました臨時職員等の賃金については、会計年度任用職員制度への移行に伴い、報酬として計上しておりますことから廃止となり、以降の科目が1つずつ繰り上がっております。

次に、38ページに移りまして、第20目経営改善費についてであります。これはマイナンバーカードの作成等に要する経費及び窓口改革や事務の効率化のための経費でありまして、主なものといたしましては、社会保障・税番号制度対応事業費のほか、新たに事務事業の効率化を目的としたRPA及びAI-OCRを導入することなどに要する経費となっております。

次に、第22目情報管理費についてであります。これは情報システムとネットワーク管理運営業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、システム管理運営事業費、ネットワーク管理運営事業費のほか、職員用パソコンを更新するための経費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の32ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する負担金及び補助金などの経費でありまして、主なものといたしましては、東京2020オリンピック聖火リレーのむつ市での実施経費、4月開校の青森明の星短期大学「下北キャンパス」への支援に要する経費のほか、ビクターセンター化を目的としたむつ来さまい館内のジオパーク拠点整備などに要する経費となっております。

次に、33ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力関連施設に関する知識の普及を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、市民の皆様を対象とした施設見学会に要する経費などとなっております。

次に、34ページにかけて、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの活用を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、燧岳における地熱資源開発を推進するための意見交換会に関する経費などとなっております。

次に、37ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料、ホームページシステム更新事業費などとなっております。

次に、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会など地域コミュニティの維持、活性化を図るための経費でありまして、地域コミュニティ保全事業費とコミュニティ助成事業費となっております。

次に、38ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、市民協働まちづくり事業費、高校生まちづくり参画促進事業費などとなっております。

次に、39ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3か所、大畑地区1か所、脇野沢地区7か所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費となっております。

次に、第24目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市民の声データベースシステム保守業務委託料及びその他市民相談費に係る弁護士謝礼などとなっております。

次に、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費となっております。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進委員会の開催に要する経費などとなっております。

次に、41ページに移りまして、第38目過疎地域自立促進基金費についてであります。これはむつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進特別事業に係る年度間の財源調整を図るため、過疎対策事業債の発行上限額に対して実発行額が下回った場合、その差額分を基金に積立て、次年度以降の財源として活用するためのものであります。

次に、第39目地方創生関連交付金事業費についてであります。これは国から認定を受けました地域再生計画に基づく事業である下北ジオパークによる観光地域づくり（しもきたDMO）推進事業に要する経費となっております。

次に、44ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計調査を実施するための事務費でありまして、職員の給与費並びに統計調査員確保に要する経費となっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは各種の統計調査を実施するための経費となっております。

次に、第3目国勢調査費についてであります。これは5年ごとに実施されております国勢調査が令和2年度に実施されることから、その実施に要する経費となっております。

以上が、第2款総務費のうち、企画政策部が所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） それでは、第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の33ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務等、各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、34ページから35ページにかけての第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理のための事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公有建物等の保険料や維持管理に係る財産管理費等となっております。

次に、第10目契約管理費についてであります。これは管財課において一元的に執行している工事等の入札や物品等の購入等に係る契約に要する事務費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは検査業務を行うことに要する事務費であります。

次に、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、光熱水費等の本庁舎管理費、本庁舎電気室・サーバー室電源改修工事費及び本庁舎下水道接続事業費となっております。

次に、37ページに移りまして、第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち、管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公用自動車購入費となっております。

次に、少し飛びまして、40ページをお開き願います。第30目財政調整基金費についてであります。これは年度中途における財政需要に的確に対応するため基金に積み立てるものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてありますが、これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第32目減債基金費、第33目公共施設整備基金費についてであります。これらは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積立てするものであります。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金をむつ市福祉バス運行事業のほか、むつ市スクールサポーター等の会計年度任用職員に係る人件費の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、41ページに移りまして、第41目新希望のまち基金費についてありますが、これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

引き続き第2項徴税費についてご説明いたします。まず、第1目税務総務費についてありますが、これは市税の賦課事務に要する経費で、主なものといたしましては、地方税電子申告システム運用費、固定資産評価替え事業費となっております。

次に、42ページに移りまして、第2目市税等徴収費についてありますが、これは市税の徴収事務に要する経費で、主なものといたしましては、納税者の利便性向上のため税目を拡大し、併せてスマートフォン決済を導入するコンビニエンスストア収納事業費、滞納管理システム更新事業費となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 会計管理者。

○会計管理者（野藤賀範） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の35ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてありますが、これは出納事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の調整に係る印刷製本費、公金の口座振替手数料及び指定金融機関派出所派遣委託

料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、宿日直業務、公共施設の廃棄物収集運搬業務を委託することなどに要する経費となっております。

次に、40ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは町内会など地域の要望に迅速に対応するための経費であります。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（立花一雄） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開き願います。

まず第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費で、主なものといたしましては、大畑地区公共施設一般廃棄物収集運搬等の委託費、電気料等の光熱水費となっております。

次に、40ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは急を要する地域要望に迅速に対応するための経費であります。

次に、41ページに移りまして、第40目庁舎建設費についてであります。これは大畑庁舎移転事業に要する経費で、主なものといたしましては、移転した後の旧大畑庁舎及び旧大畑消防署等の解体工事費となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長経済部シティプロモーション推進監（浜田一之） それでは、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の

36ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎の維持管理に要する経費となっております。

次に、40ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは脇野沢地区における緊急な地区要望に対応するための経費となっております。

以上が、第1項総務管理費のうち脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第2款総務費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の42ページをお開き願います。

第3項第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給与や業務に要する経費及び窓口業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、窓口サービス専門員12名の報酬などの窓口サービス専門員関係費及び法令改正に伴う戸籍関係システムの改修事業費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の43ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員会委員4名の報酬及び事務局職員4名の給与費などとなっております。

次に、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（田中宏司） それでは、第2款総務費のうち、監査委員

事務局が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の45ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び事務局職員4名分の給与費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 総務費について、3点お伺いいたします。

まず、1点目として32ページ、第2目企画費のデマンド型乗合タクシーについてですが、金額は小さいのですが、私自身利用はしたことがなく大変恐縮なではありますが、利用状況と利用客の増減、今後の事業の方向性についてお伺いします。

2点目は、33ページの同じく企画費で、東京2020オリンピック聖火リレー事業費なのですが、多分イベント的なものの経費と思いますが、内訳と事業の詳細を教えてください。

3点目は、34ページになりますが、第5目再生可能エネルギー推進費の燧岳周辺地域地熱開発事業費ですが、私思っていたより金額が小さいのですが、ほかの費用も入っていることと思われそうですが、その他の費用があれば教えてください。現在までの進捗状況と今年度の事業内容を教えてください。

以上、3点についてお伺いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） それでは、お答えいたします。

デマンド型乗合タクシーの件でございますけれども、この事業は廃止路線代替バス等運行費補助金の対象として運行されたものでございまして、下北交通の薬研・小目名線が平成21年10月31日に廃止されたことに伴い運行されたものでございます。

運行状況につきましてですが、過去3年について説明させていただきますけれども、利用者では平成28年度は307人、平成29年度は344人、平成30年度

は324人、平成31年度ですが、11月現在ですけれども、190人となっております。そして、委託料についてでございますが、平成28年度は53万7,000円、平成29年度は55万6,000円、平成30年度は58万円、平成31年度につきましては35万4,000円となっております、ここ数年安定的に利用されているものと認識しております。

続きまして、東京2020オリンピック聖火リレーについてでございますけれども、こちらの予算額の内容ということでございますが、基本的には出発式を6月12日に行いますので、これに係る委託料、そしてあと実際に小・中学生から沿道でご声援を頂くこととなっておりますので、こうした方々をご案内するためのバスの運行費用となっております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 燧岳周辺地域地熱開発事業費のうち、まず事業内容につきましてご説明いたします。

内容については、理解促進事業に要する経費を計上しておりまして、むつ市燧岳周辺地熱開発研究会の開催、また大畑町地区、木野部地区、大畑町赤川地区及び風間浦村下風呂温泉関係者の皆様を対象とした意見交換会などの開催、また北海道森町の森地熱発電所への先進地見学の実施のほか、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECとの連絡調整に係る経費を今年度計上しております。

なお、調査事業に要する経費につきましては、連携事業者であります中部電力株式会社様、そちらのほう为主体となって進めておりますので、本予算には計上されておられません。

また、現在の進捗状況につきましてですが、平成29年度に中部電力株式会社様を連携事業者に加えた新たな事業体制を構築したところであります。これにより、調査事業については先ほどお話ししましたが、中部電力株式会社様が主導することとなりますことから、これまで市で行ってききました地下構造データの精度を向上させるための調査を現在実施しているところであります。

現在今年度の調査結果を解析している最中であり、来年度の調査事業の内容を現在検討している状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 3点目の燧岳のお話は分かりました。再質疑として2点

だけお伺いします。

まず、1点目なのですけれども、利用するお客さんは様々いるとは思うのですけれども、どういった方が多いのかというのを1つ。2点目なのですけれども、オリンピックのイベントで活用していくという話なのですけれども、今現在いろいろな話が出ていますが、事業内容が変更になった場合、例えばアナウンスとかして教えてくれるのかどうかというのを再質疑させていただきます。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） お答えいたします。

デマンド型タクシーの利用状況ということですが、事業者を確認したところ、ほぼ利用されるのは大畑地区の方に限られているというふうなお答えでした。そして、次に東京2020オリンピック聖火リレーの件でございますけれども、こちらのほうも県の実行委員会のほうから事業等変更があればその都度連絡いただけたらと思っておりますし、まず4月16日には住民説明会が来さまい館のほうで行われるということになっておりますので、こちらのほうの情報等とか参考にしていただければと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） まず、33ページの第4目原子力広報調査費、ここは何人の方が、そしてどこに行く、そういうふうな具体的な計画をお知らせください。

それから34ページ、会計年度任用職員の管理費として出ていますけれども、希望者の方がほとんど会計年度任用職員になれたのでしょうか。そして、どのくらい給料が上がったのでしょうか、そのこともお知らせください。

それから、41ページですが、新希望のまち基金費、この利息積立てですけれども、これは今年から搬入等に新税をかけるということでの利子でしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 工藤委員の原子力施設見学会の何人がどこへ行くのかについてのご質疑にお答えいたします。

予算としましては、見学会の業務委託につきまして、東海第二発電所の見学としまして、一般市民の方の公募として10名、また高校生団体という扱いで21名まず予定しております。そのほか、北海道の幌延深地層研究センターの見学としまして10名、また柏崎刈羽原子力発電所の見学としまして一般の

方10名、また大間原子力発電所建設現場見学としまして、高校生を対象として約175名、六ヶ所エネルギー関連施設としまして、日本原燃株式会社さんのほうへ、これも高校生を対象としまして30名ほどを予定しております。

以上であります。

○委員長（鎌田ちよ子） 総務課長。

○総務部総務課長行革推進室長（杉澤一徳） 会計年度任用職員の希望者は、全員任用職員になれたかといった点と、どれくらい給料が上がったかという点についてお答えいたします。

会計年度任用職員については、それぞれ採用試験等で選考を行っておりますが、事務補助職員の採用試験につきましては、80名程度の応募に対し、4月1日での任用は70名程度を予定しております。そのほか、残りの10名程度につきましては登録者ということで、今後欠員が出た際に優先して選考して任用することになろうかと思っております。

どれくらい給料が上がったのかということにつきましては、1人当たり、給料と期末手当を合わせて、年で15万程度の給料が上がるということになります。

以上になります。

○委員長（鎌田ちよ子） 財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） お答えいたします。

新希望のまち基金費についてでございますけれども、これは新たに積み立てます新まちづくり交付金、これを積み立てた利子となりまして、新税によるものではございません。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 2点質疑させていただきます。

32ページの総合経営計画推進事業費ですが、総合経営計画の評価検証を行うというところだと思っておりますけれども、外部の方に委託して評価、検証を行っているのか、また内部で行っているのか、その辺をお伺いします。

2点目は、33ページのキョウイク（教育・共育・今日行く！）拠点によるまちづくり事業、これ市長の施政方針等で、その概要はもう分かっているのですけれども、額が1,000万円を超えるということで、より具体的な概要をお知らせ願います。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） お答えいたします。

まず初めに、総合経営計画の推進事業でございますけれども、こちらのほ

うは外部の方にも参加いただきまして、意見を頂いているところでございます。今21名の委員の方にご意見を頂き、市民アンケート等、こういったものを活用しながら、総合計画の推進に努めているところでございます。

続きまして、キョウイク（教育・共育・今日行く！）拠点によるまちづくり事業についてでございますが、こちらはむつ市初の高等教育機関となる青森明の星短期大学「下北キャンパス」の開設を機に、市内全域を学生の学びの場とすることで地域の人的活性化を促し、下北まるごとキャンパス事業、そして下北キャンパスを拠点に学び、そして地元就職、雇用をつなぐプラットフォームを形成し、人材の定着、還流を図る地域人材定着事業、そして将来構想としては市内企業の後継者育成、経営の安定化、地域課題の解決に向けた取組を目指すためのプラットフォーム拡大事業、この3つを行うこととしております。

この中でももう少し詳細に話しますと、下北まるごとキャンパス事業、そして地域人材型定着事業、このプラットフォーム事業ということで、この3つを軸にしまして、むつ市全体をキャンパスとして下北、青森明の星短大を支援していくというふうなことになっております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 総合経営計画のほうなのですけれども、これ策定するときに、僕の記憶違いでなければ、一般質問の中で各年度に達成率を公表していくというような答弁があったと思うのです。今現在どういう形で公表しているのか、例えばホームページに公表しているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

2点目は、教育の部分なのですけれども、概要分かりました。イメージとしては、学生が対象になるかなというのもあるのですけれども、ただ経営者の育成部分ということも考えると、幅広い対象者が考えられるのですが、対象者どの辺まで考えているのか再度お伺いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） お答えいたします。

まず、総合経営計画のK P Iの関係でございますけれども、こちらのほう実施計画を策定しておりまして、その中でK P Iのほうの指標、達成状況等もホームページ等で示しているというところでございます。

青森明の星短大のほうの対象者ということでございますけれども、基本的にはこちらの短大に入学される方を対象として事業を進めていくわけですが、けれども、こういった方を支援するために、いろいろな方に各方面からご協力

をいただきながら、支援していきたいと考えております。その具体的な支援の方策につきましても、まだ実際開学もしておりませんし、プラットフォームもできておりませんので、これから鋭意検討していくものと考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時46分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） それでは、第3款民生費のうち福祉部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の46ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、民生委員児童委員活動などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員児童委員協議会活動費補助金及び社会福祉協議会補助金などとなっております。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体、知的、精神及び発達障害をお持ちの方への各種給付に要する経費でありまして、主なものといたしましては、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業費及び下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

次に、47ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動、防犯活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、地域研修会の講師及び出席者への謝金のほか、防犯活動のためのベスト購入費などとなっております。

次に、48ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、老朽化に伴う真空式温水ボイラー等の更新工事となっております。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員5名分の報酬

及び一般職員の給与費などとなっております。

次に、49ページに移りまして、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立相談支援法に基づく事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活困窮者を対象とした相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは職員の給与、老人ホーム措置入所及び介護保険特別会計への繰り出し等に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与のほか、老人保護措置費、介護保険特別会計への繰出金となっております。

次に、50ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区の老人憩の家の維持管理に要する経費であります。

次に、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費であります。

次に、52ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これはむつ市少年センター運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、少年指導員の街頭巡回指導の報酬及び費用弁償などとなっております。

次に、54ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、生活保護事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活保護適正実施推進事業費及び生活保護措置事務費などとなっております。

次に、第2目扶助費についてであります。これは被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するためのものです。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の47ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務である各種届出の受付や年金納付に関する広報や窓口相談など、国民年金事務に要する経費となっております。

以上が、第3款民生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の47ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、子供たちの通学の安全を守る交通整理員10名を配置する交通整理員費及び原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付を受けて実施するカーブミラー設置事業費などとなっております。

次に、第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内の交通広場の維持管理に要する経費を計上するものであります。

次に、48ページに移りまして、第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音・振動の監視業務等、公害対策に要する経費を計上するものであります。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（鎌田ちよ子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の51ページをお開き願います。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは職員の給与費のほか、ひとり親家庭等医療費給付事業及び放課後児童健全育成事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費の児童分を現物給付とするための委託料及び放課後支援プログラム実施のための民間への業務委託料、なかよし会エアコン設置事業などとなっております。

次に、第2目児童手当措置費についてであります。これは中学校卒業までの児童を養育している方に対する児童手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、児童手当費などとなっております。

次に、52ページに移りまして、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、児童扶養手当費などとなっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決

定等の事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、保育所入所決定に係る消耗品及び幼児教育無償化に係るシステム改修費用となっております。

次に、53ページに移りまして、第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園費や幼稚園、認定こども園の運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、民間保育所施設整備費補助金のほか、13か所の法人立保育園運営費及び11か所の幼稚園、認定こども園等の施設型給付費などとなっております。

次に、第7目キッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称ムチュ☆らんの運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、会計年度任用職員2名の賃金のほか、施設管理に係る清掃業務及び警備業務に係る委託料などとなっております。

次に、児童館費についてであります。令和2年3月31日をもって児童館が廃止となりますことから廃目となっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 51ページの民生費、児童福祉費についてお伺いいたします。

今年から大畑地域、児童館が廃止になりまして、なかよし会のほうへ移行するわけですけれども、これまで小学校の中で支援教室で勉強していた方たちも、今まで児童館ですと受け入れていただいていたのですが、なかよし会でもそのまま受け入れていただけるのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 子育て施設経営課長。

○子どもみらい部子育て施設経営課長児童館長（木村龍次郎） お答えいたします。

4月1日からなかよし会のほうになりますけれども、児童館でも1年生から5年生まで対象でございますが、なかよし会のほうでもそのまま新1年生から新5年生までの方を対象といたしております。申請のほうはもう受け付けておりまして、4月2日からそちらのほうで児童保育を行うこととしております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今は、学校休校中なのですけれども、そうすると今まで

の児童館の施策によって今はそのまま受け入れていただいていると理解してもいいですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 子育て施設経営課長。

○子どもみらい部子育て施設経営課長児童館長（木村龍次郎） 児童館のほうで受け入れているのは、今3月休校中も当然そのまま受け入れておりますし、4月になればなかよし会ということになりますけれども、臨時での学校のほうでの保育も受け付けておりましたけれども、そちらのほうはございませんで、大畑地区の児童に関しましては児童館のほうで今対応しております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、確認しておきます。小学校の支援学級でお勉強している子供たちも、今までどおりなかよし会で対象になって受け入れていただけたということよろしいですね。

○委員長（鎌田ちよ子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 特別支援学級のことでございましょうか。

○委員（濱田栄子） はい。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 特別支援学級の子供については、この場で今入っている人数等とは言えないのですが、当然団体生活に対応できる子供は受入れはできますけれども、なかよし会の場合は団体の中で生活する場面が多くなりますので、団体で生活できる方を対象にはできますという今の状況であります。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかにありませんか。

工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 51ページの児童手当措置費と、それから52ページの児童扶養手当措置費がそれぞれ減っていますけれども、これは子供の数が減ったということなののでしょうか、その理由をお聞きします。

それから、47ページのカーブミラー設置事業費ありますけれども、これはどのくらいの希望が出て、そしてどういう基準で、どの場でカーブミラーの設置というのは決まっているのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

児童手当と児童扶養手当の減額についてですが、こちらはやはり児童の減少によるものとなっております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（杉山郷史） お答えいたします。

カーブミラーの設置につきまして、どうすれば設置してもらえるかということで、要望者に関しましては町内会または教育委員会等、子供たち、児童・生徒、その父兄の皆様からご要望を取りまとめたものも含めまして声を拾い上げているところです。その中で、設置の基準といたしましては、まずは要望が出た場所に赴きながら現場を確認した上で、危険度または交通量を見極めまして、その優先順位をつけながら設置しているところでございます。以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） カーブミラーの希望を出してもなかなか順番が回ってこないという声が聞こえてくるのですけれども、希望が出てカーブミラーがつかないというところはどのくらいあるか、つかんでいますでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

カーブミラーの希望が出て、時間がかかるということについて若干ご説明をさせていただきます。カーブミラー、新設要望としては年間で大体2桁ぐらいの要望がありますが、現地を確認した上で、今年度までで必要性がありながら、財政事情からまだ設置できないものとしては36件持っております。今回この交付金を使いまして、今年度6か所、そして次年度は11か所、この17か所を優先的に取り付けていくという形を取っております。そしてまた、交通量の多さとか危険度を判定しておりますので、要望してから何年でつくとかというようなことはございません。私どもも財政事情を考慮しながら、なるべくご要望に応えるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（鎌田ちよ子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 先ほど濱田委員に対する答弁ですけれども、ちょっと言葉足らずだったのですが、原則支援を受けている子供さんも受けておりますけれども、団体生活で生活できない子供さんにつきましてはご遠慮いただくこともあるのですが、その場合は個別に相談等、助言等しておりますので、そこのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の55ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは保健衛生部門の職員の給与、下北医療センターに対する負担金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、下北医療センター負担金などとなっております。

次に、第2目健康増進費についてであります。これは成人を対象とした健康診査及び各種がん検診、健康づくり事業などの健康増進に要する費用でありまして、主なものといたしましては、がん検診の受診勧奨のための経費並びにがん検診実施に係る経費と、新たに働き盛り世代の健康アップ事業として民間の健康増進プログラムの導入に要する経費などとなっております。

次に、56ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金のほか、低所得者の保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。

次に、第4目予防費についてであります。これは乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に要する経費でありまして、主なものといたしましては、定期A類及び定期B類に係る予防接種事業費などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の57ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第5目母子衛生費についてであります。これは母子の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要する

経費でありまして、主なものといたしましては、Smile Kids Officeにっこりっこスタート事業費、子育て支援アプリ「にっこりっこ」運営事業費、医療的ケア児保育支援事業費等となっております。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の57ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これはスズメバチなどの害虫駆除対策や犬の登録及び狂犬病予防注射などの環境衛生管理に要する経費を計上するものであります。

次に、58ページに移りまして、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理費のほか、火葬炉の定期的な修繕整備や改修などを行う斎場改修事業費となっております。

次に、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要する経費を計上するものであります。

次に、59ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要する経費を計上するものであります。

次に、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など、廃棄物の適正処理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、4地区の最終処分場維持管理費のほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金14億2,175万3,000円などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） それでは、第4款衛生費のうち、下水道部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の58ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集

落排水事業の処理区域外において生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために既設の単独浄化槽及び既設のくみ取式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づき、その費用の一部を補助する経費などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、下水道部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時23分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の60ページをお開き願います。

まず、第1項の労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてであります。これは勤労青少年ホームの管理運営を行うための経費でありまして、主なものとしたしましては、施設の管理運営となっております。

次に、第2目労働諸費についてであります。これは高齢者雇用及び労働対策に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、むつ市シルバー人材センター運営費補助金、Uターン就職等推進事業費、新規高卒者市内定着支援事業費などとなっております。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第2目労働諸費についてお伺いします。

Uターン就職等推進事業費で445万4,000円計上ありますけれども、詳しい事業の内容等をお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用対策課長勤労青少年ホーム館長（小林睦子） 濱田委員のご

質疑にお答えいたします。

Uターン就職等推進事業につきましては、まず外国人人材活用セミナー、今人手不足となっておりますので、外国人の人材を活用するためのセミナーの開催ですとか、Uターン人材等を採用するノウハウを学ぶ企業向けのセミナー、またむつ市移住支援金事業等を予定しております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず、大きく言えば外国人人材活用セミナーということで、これは何回開催の予定かお知らせください。

それから、むつ市移住に対してはどういった補助制度があるのかお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用対策課長 勤労青少年ホーム館長（小林睦子） お答えします。

外国人人材活用セミナーにつきましては、来年度1回を予定しております。

あと、移住支援金に関しましては、首都圏から青森県へ移住し就業した場合で、2人以上の世帯の場合は最大100万円、単身での移住の場合は60万円を支給する内容となっております。

○委員長（鎌田ちよ子） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今地域でも外国人の人材を活用しているわけですがけれども、他の地域に依頼している状況ですので、これは今後人材不足が見込まれていますので、1回と言わずぜひとも皆さんが納得するまで、身につくまでやってほしいなと思っています。

それから、他の地域から移住者に対して2人であれば100万円、単身であれば60万円ということですがけれども、その他の就職支援等はないのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用対策課長 勤労青少年ホーム館長（小林睦子） あとそのほかの移住支援ということでしょうか。

（「そうです」の声あり）

○経済部産業雇用対策課長 勤労青少年ホーム館長（小林睦子） 移住プラス就業ということであれば、労働費のほうで持っておりますして、産業雇用政策課のほうが主管課となりますが、移住だけとなりますと、当課ではちょっと事業としては持つことができないので、その辺はご了承願います。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（金浜達也） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の61ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会の運営に要する経費で、主なものといたしましては、農業委員会農業委員費と農業委員農地利用最適化推進委員の報酬、農業委員会総会への出席及び農地の現地確認調査に要する費用弁償等となっております。

なお、新規事業といたしまして、農地利用最適化交付金を活用することに伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の年額報酬を新たに計上してございます。

以上で第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の61ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、農村公園の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費、農村公園管理費などとなっております。

次に、第3目農業振興費についてであります。これは新規就農者を支援する目的の事業費、ビニールハウスなどを増設する農業者への補助金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、農業次世代人材投資事業費及びむつ市産地パワーアップ事業費補助金などとなっております。

次に、62ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは農道、水路、小規模水道施設の維持管理などに要する経費でありまして、

主なものとしたしましては、農道水路維持管理費、ため池等整備事業費などとなっております。

次に、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、野猿公苑管理事業費、鳥獣害総合対策事業費などとなっております。

次に、63ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与、市有牛貸付事業運営審議会に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは施設の指定管理料、水川目酪農振興基金に係る償還金の積立てに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、鯛島の館等指定管理料、水川目酪農振興基金積立金などとなっております。

次に、64ページに移りまして、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは分収造林の売払いなどに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、分収造林売払事業費、森林経営管理事業費などとなっております。

次に、第2目林業振興費についてであります。これは森林整備地域活動などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、森林整備地域活動支援交付金、森林公園管理事業費などとなっております。

次に、65ページに移りまして、第3目造林費についてであります。これは市有林などの整備に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、直営造林事業費、市有林管理事業費などとなっております。

次に、第4目林道費についてであります。これは林道の補修や維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、林道補修事業費などとなっております。

次に、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給与、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、66ページに移りまして、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、大畑漁港朝市開催事業費、むつ市漁業共済掛金補助金などとなっております。

ります。

次に、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、旧大畑町魚市場解体事業費などとなっております。

次に、67ページに移りまして、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、大畑漁港等の水産物供給基盤機能保全事業負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。

次に、第5目関根漁港施設整備費についてであります。これは関根漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、漁港施設機能強化事業費などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の62ページをお開き願います。

第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づく地籍調査に要する経費でありまして、令和2年度調査予定の大字田名部字矢立山の一部及び落野沢の一部、合計0.82平方キロメートルに係る測量委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） それでは、63ページの鳥獣対策費について、1点質疑させていただきます。

この中の皮はぎ被害対策事業について、どのような事業になるか詳細お聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

皮はぎ被害対策事業ということですが、春先にヒバ、杉の皮を熊等に剥がされまして、死んでしまうというようなことが、最近林業者から要望がありましたので、森林環境譲与税を利用して、熊用のわなと、また最

近目撃情報のあるニホンジカに対するわなを購入するための事業でございます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ご説明ありがとうございました。具体的に地区とか場所とか分かりましたら、教えていただければと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） どこに設置するとかは、まだ決めておりませんが、熊用を1台、ニホンジカ専用を1台購入するというような計画であります。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 森林環境譲与税が2024年から課税されますけれども、それに先行して、2019年度から森林整備のために使うことができるということになっています。どういうことに使っているのか、具体的にお知らせください。今1つ、皮はぎということを紹介されましたけれども、ほかにどのような事業に使っているのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

令和2年度における森林環境譲与税の使い道でありますけれども、第6款の農林水産業費の中では、森林経営管理制度に係る事業経費及び漁師の森植樹祭の開催の経費並びに森林公園管理事業費、あと林道維持管理費などの森林の整備に係る事業に活用したいと考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） 66ページお願いいたします。ここの水産振興費の中の下から2番目、陸上養殖IoT推進事業という説明がございました。これは、陸上で養殖する魚ということで、魚種は何を養殖しようとしているのか、そしてどこの場所でこれを養殖しようとしているのかお尋ねいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

魚種は何かということですが、今予定して考えておるのはナマコ、ウニを生けすを利用して大畑町漁業協同組合の施設内で考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 東健而委員。

○委員（東 健而） 今のお答えではナマコとウニということですが、私は川の魚を想像しておりましたけれども、これを大畑の漁港の近くでやるということですので、漁港で養殖する規模というのはどのぐらいの規模でやるつもりなのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

規模としては、生けすですので、大体直径4メートル程度を考えております。その中で、酸素濃度とか塩分を自動的に、インターネットを通して離れた場所でも管理できるような形のIOTを利用して試験をしていくというような事業を考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 東健而委員。

○委員（東 健而） この事業はこれからということですので、できれば成功して、もっともっといろいろな場所で養殖できるようにしていただければと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 66ページの漁港管理費の中で、旧大畑魚市場の解体事業あるのですが、これ解体した後の利活用というのですか、そういうのは考えているかどうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 旧大畑魚市場の解体後の跡地の活用方法ということですが、漁港施設用地として砂利を敷き、漁港の管理者であります青森県に返還となります。その後は、県の事業で舗装工事の計画を予定しているというふうなことを伺っております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） あともう一点ですが、ここに旧大畑魚市場の管理費と今の解体費があるのですが、それとむつ市魚市場事業特別会計との関係は全くないのでしょうか。大変幼稚な質問であれなのですが。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 別と考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点質疑いたします。

61ページ、農業振興費のところ、農業次世代人材投資事業については理解しているつもりですけれども、例えばその上のステップ、農業士さんになるためのプログラムというか、そういうのはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

5年間この事業を使って経営開始するわけですけれども、その後農業で一生懸命頑張って、農業経営士とかになる方も実際出てきておりますので、その方の努力によって、その後はそういう形に大きくなっていくのかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） もう一点、先ほどのと一緒にすればよかったのですけれども、農業経営士さんということは、広く今農業に就いている方についてはお知らせしているのでしょうか。今現在これまで頑張ってきて、新規就農者の方を受け入れてきた方たちがまだお元気うちに、どんどんやっばり次のステップ、若い人たちを農業士さんに仕上げ、そしてまた次受け入れていくという形をつくっていかねばならないので、まずは研修生、そして新規就農、そしてその次は、今度は自分たちが先生になるのだよという、そういう形というのを皆さんにお伝えしてほしいなと思って今質疑しました。

それからもう一点、先ほどお尋ねしなかったのですけれども、大畑朝市について、八戸では延期ということなのですけれども、大畑ではどういうふうに今考えているのかお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 生産者支援課長。

○経済部副理事生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 大畑の朝市については、年に1回予定しておりますけれども、新年度になりましてから開催時期を決めますので、今回の経緯を踏まえまして、新年度に実行委員会で協議して決めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鎌田ちよ子) 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長(鎌田ちよ子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(佐藤節雄) それでは、第7款商工費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の68ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員の給与費となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興を図るための経費などでありまして、主なものとしては、むつ商工会議所など商工団体への補助金、中小企業金融対策費などとなっております。

次に、第3目観光費についてであります。これは観光の振興を図るための経費でありまして、主なものとしては、観光施設管理費、全国夜景サミットinむつ開催事業費、釜臥山展望台改修事業費、夢の平成号機関交換事業費などとなっております。

次に、70ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてありますが、これはむつ市消費生活センターの運営に関する経費となっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてありますが、これはむつ来さまい館イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に要する経費でありまして、主なものとしては、むつ来さまい館等指定管理料などとなっております。

次に、第6目産業振興費についてであります。これはむつ市の産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしては、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費、地域特産品活用促進事業費などとなっております。

次に、第7目北の防人管理費についてであります。これは安渡館、海望館、みどりのさきもり館、式番館及び水源池公園の北の防人大湊エリアを一体管理するための経費でありまして、主なものとしては、北の防人管理事業費などとなっております。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

たします。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 1点だけ質疑させていただきます。部長の説明がありませんでしたので、今年度までは指定管理をしている川内の温泉ですが、新年度から直営ということですので、普通は説明すべき事項だとは思いますが、しませんでしたので、質疑させていただきます。

まずは、その差をお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 観光戦略課長。

○経済部政策推進監観光戦略課長（伊藤大治郎） お答えいたします。

指定管理と直営になった場合の経費負担の差額ということだと思えます。公募説明会で示した指定管理料、1,594万円でございます。市が直接管理する維持管理費、こちらは歳入見込みと歳出の差額になりますけれども、1,625万6,000円、差額は31万6,000円ほどとなります。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ということは、指定管理団体を指定しても、直営でやってもそんなに変わらないということでもいいかと思えますが、変わらないのになぜ指定管理を今まで続けてきたのかお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 観光戦略課長。

○経済部政策推進監観光戦略課長（伊藤大治郎） その点につきましては、平成18年度より指定管理となっておりますけれども、指定管理のそもそもの目標と申しますか、民間のノウハウの活用ということもございまして、指定管理としておりました。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） なので、わざわざ指定管理にしてきたのは、民間のノウハウを活用して、もっとよりよい施設運営または管理をしてほしいという希望があったからだということだと思えます。しかしながら、それが達成できていなかったということに私は思いましたが、指定管理の問題はこの温泉だけでなく、他の指定管理されている施設にも関係する事項でありまして、成果が出ないところを指定管理をし続ける、指定管理団体がもうこれ以上無理ですとなったときに直営に戻す、このパターンはこのたびむつ市の指定管理の中では初のパターンになっています。

この指定管理のことについては、温泉だけでなく、ほかの施設もそうな

のですけれども、見直しが必要だということを考えていますが、今後この川内の温泉、どういうふうにしていきたいと考えているのかお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 観光戦略課長。

○経済部政策推進監観光戦略課長（伊藤大治郎） 今後につきましては、観光戦略課のみならず川内庁舎とか、関係する川内地区の観光業界さんなりと協議の上で、今後の在り方については検討してまいりたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 2時57分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） それでは、都市整備部が所管しております第8款土木費についてご説明いたします。予算に関する説明書の72ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費についてご説明いたします。第1目土木総務費についてであります。これは都市整備部一般職26人分の給与費などとなっております。

次に、第2目建築総務費についてであります。これはまちづくり推進課一般職11人分の給与費、むつ市耐震改修促進計画改訂に要する経費などとなっております。

次に、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路や橋りょうの管理に係る経費でありまして、主なものといたしましては、街路灯の電気料及び器具修繕街路等LED化事業などに要する経費となっております。

次に、73ページに移りまして、第2目土木維持費についてであります。これは市道及び水路等の維持補修や除排雪業務などに係る経費でありまして、主なものといたしましては、道路維持工事、除排雪後の穴埋め等の道路維持補修、除排雪委託のほか、むつ地区及び大畑地区の除雪機械購入などに要する経費となっております。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用

地取得及び管理に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、道路用地測量委託料、市道及び排水路用地の土地借上料などとなっております。

次に、第4目道路新設改良費についてであります。これは国からの道路整備交付金等により施工する道路の改良に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、下北停車場線の舗装、補修、浜通線及び桧川地区の融雪溝整備などの道路整備事業、大橋架け替えなどの橋梁長寿命化修繕事業に要する経費となっております。

次に、74ページに移りまして、第5目特定交通安全施設整備費についてであります。これは交通安全対策事業に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、カーブミラー補修、市道の区画線設置に要する経費となっております。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する河川等の維持管理に係る経費や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等の経費でありまして、主なものとしたしましては、市内における河川の草刈り等維持管理に係る委託料、川守地区ほかの急傾斜地整備事業負担金などとなっております。

次に、第2目河川改修費についてであります。これは市が管理する河川水路等の整備に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、柳町地区及び旭町地区の排水路整備工事などに要する経費となっております。

次に、75ページに移りまして、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費についてであります。これは各種協会の会費となっております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画審議会などに要する経費となっております。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは都市公園等の維持管理に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、公園や広場の清掃などの維持管理業務、花とみどりの講習会や花植えイベントなどに要する経費となっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅及び大湊駅前広場の維持管理に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、駅前広場に係る電気料、清掃業務等に要する経費となっております。

次に、76ページに移りまして、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これはかわうちまりんびーちの維持管理に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、海水浴場管理業務、植栽維持管理業務

などに要する経費となっております。

次に、第5目街路整備費についてであります。これは都市計画道路横迎町中央2号線整備事業に係る経費でありまして、道路整備などに係る工事請負費、交差点測量設計などに要する経費となっております。

次に、第6目大湊地区居住誘導区域整備費についてであります。これはおおみなと臨海公園内での民間主導の公園整備であります。公募設置管理制度、いわゆるPark-PFIに係る経費でありまして、令和元年度からの繰越事業があるため、名目計上しております。

次に、第7目コンパクトシティ推進費についてであります。これはコンパクトシティ構想を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、代官山公園の改修事業であります。田名部まちなか地区都市再生整備及びPark-PFIの実施、居住誘導区域内での歩道、広場の整備、空き家等の利活用補助に要する経費となっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費についてであります。これは市営住宅全20団地528戸の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市営住宅の修繕、維持管理等に要する経費となっております。

次に、77ページに移りまして、第2目市営住宅建設費であります。これは市営住宅緑町団地及び（仮称）田名部まちなか団地整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、緑町団地17号棟1棟3戸の建設、（仮称）田名部まちなか団地の事業用地買戻しなどに要する経費となっております。

以上が第8款土木費の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 今ご紹介あった橋りょうの長寿命化修繕事業について、ちょっとご説明願いたいと思います。

全国的に大変莫大な事業でありまして、それぞれの地方の自治体は頭を抱えているというような事業でもあります。ようやく大橋の架け替えの話が出てまいりました。これまでも改修されてきた橋もありますし、まだこれからというような橋りょうもあります。これらについて、今後計画しているものについて、あったらお知らせをいただきたいと思います。

それで、国道にかかる、または県道にかかる、これらも併せて事業化をされていると思いますので、それらのご紹介も願います。そして、事業に関わ

る国、県補助率、これを教えてください。

○委員長（鎌田ちよ子） 土木課長。

○都市整備部土木課長（柳谷真吾） お答えいたします。

橋りょうの計画でございますが、まず橋りょう定期点検の診断の結果から、早期措置段階と診断された橋りょうの架け替えを実施しているものであります。これまでまず大瀬橋の補修、それと大荒川の河川の架け替え、これから今、大橋の架け替え事業を行っております。それで、平成29年度に基本設計をして平成30年度に詳細設計をしております、来年度は地盤の変動調査を行う予定としております。

今後の予定につきましては、また橋りょう点検の結果を見て、どちらのほうをやるか検討してまいりたいと考えております。

補助率のほうは、57.75%となっております。

以上です。

（「国が…」 「国道と県道の…」 の声あり）

○都市整備部土木課長（柳谷真吾） 国道につきましては、青森県の事業となっておりますので、補助率のほうはちょっとこちらでは把握しておりません。

（「国と県が、国道と県道に分で橋りょうの改良を予定している箇所について」 の声あり）

○都市整備部土木課長（柳谷真吾） すみません、こちらのほうで、まだ把握しておりません。

○委員長（鎌田ちよ子） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） このように、まちの中で工事が行われるということについては、市民がいろいろ身の回りで変わっていく様子、これを気にかけているわけです。もちろん町内会長さんもその一員でありまして、代表で、例えば市長のおでかけ市長室とか、出前講座であったりとか、何かあればいろいろそういうところで身の回りのことを聞きたいというふうになっているわけでありまして、国の事業はあれですけれども、県に移管されていますから。県事業についてはできれば市民に広く伝えていただけるような方法を取っていただきたい。これは、むつ市の事業はむつ市のもので答えればいいということではなしに、私どもの郷土の問題だというような思いで県事業を、県とのやり取りが年に1度か2度あるわけですので、その辺のところをご紹介願うというようなことがあれば、市民の安心につながっていくということもありますので、ぜひそのようなことに力を注いでいただきたいなと思っております。

それで、今紹介ありませんでしたけれども、現在太田橋、赤坂橋はこれか

ら架け替えがあるというようなことがありますね。このようなことも、やはり市民の方々は毎日通っている人もいるし、たまには何かやっているなど、こういうふうに感じているところもあるわけです。県事業でご紹介できるものがあつたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 県の事業については、現在把握しておりませんが、委員のほうからご指摘のありました太田橋、赤坂橋につきましては、県の事業ということでもありますけれども、県のほうからも情報を頂きながら、私どもで市民の皆様へ情報提供できることがあれば、積極的に情報提供していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） お聞きいたします。

第8款土木費の第6目大湊地区居住誘導区域整備事業、これについて中身をお知らせください。

それから、第8款の土木費、市営住宅維持管理費が減額になっておりますけれども、どうしてでしょうか、お知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） コンパクトシティ推進室長。

○都市整備部コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） 大湊地区居住誘導区域整備事業についてのご質疑、その中身についてでございますが、現在おおみなと臨海公園でPark-PFIの整備を行っております、その事業の負担金として、令和元年度から令和2年度へ繰越しすることとしておりまして、その事業となっております。

○委員長（鎌田ちよ子） まちづくり推進課長。

○都市整備部まちづくり推進課長（大濶 聡） お答えいたします。

市営住宅の管理費の減額の要因についてご説明いたします。市営住宅につきましては、市営住宅の改修費のほうが今年度計上されておられませんので、減額となっております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時13分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（村田 尚） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。
予算書の78ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、主なものといたしましては、消防本部28名、むつ消防署50名、大湊消防署27名、大畑消防署27名、川内消防分署21名、脇野沢消防分署17名、計170名の消防職員に係る人件費や、消防本部高機能消防指令センター改修工事費などとなっております。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でありまして、主なものといたしましては、むつ消防団440名、川内消防団271名、大畑消防団180名、脇野沢消防団101名、合計で992名の団員に係る報酬、費用弁償などとなっております。

次に、第3目水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や災害時の応急措置のための土のう等に要する経費であります。

次に、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でありまして、主なものといたしましては、災害時用備蓄食料の購入に係る経費、防災行政無線放送施設に係る電気料等及び設備保守点検に係る業務委託料、自主防災組織結成時に助成する防災対策資機材に係る経費、むつ市防災ハザードマップ作成に係る経費などとなっております。

次に、第5目消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団屯署の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、川内町高野川地内の防火水槽の屋根のふき替え工事のほか、消防団各分団に配備されております防火衣及び全消防団員分の保安帽の整備に係る経費などとなっております。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、9日午前10時

よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 3時17分 散会)